

令和7年度 江戸川区立瑞江小学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

| | | |
|--|---|---|
| <p>【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領</p> | <p>学校の教育目標 人間尊重の精神を基盤に知・徳・体・美に 富む豊かな人間性を培い、国際社会に信 頼と尊敬を得る国民の育成を目指す。ま た、郷土を愛し、その伝統・文化を次代に 継承するとともに、郷土の発展に寄与する 態度の育成を目指す。 ・よく考える子 ・元気で明るい子 ・進んで物事をする子 ・思いやりのある子</p> | <p>【地域の実情】 地元根ざした温かい雰囲気地域。 【学校の実情】 アットホームな雰囲気の学校。 【児童の実態】 明るく、素直な子が多い。 【教師の願い】 思いやりを持ち、心豊かな子になってほ しい。 【保護者の願い】 思いやりのあるやさしい子になってほしい。</p> |
|--|---|---|

本校の道徳教育の重点目標

「思いやりのある豊かな心情の育成」

- ・道徳教育推進教師を中心とした全教職員の協力指導による道徳教育を推進する。
- ・体験活動を重視した道徳的実践を通して、豊かな心情や道徳的実践力を育成する。
- ・魅力的な教材の開発・活用と、補助教材として「私たちの道徳」「心あかるく」「心しなやかに」「心たくましく」の活用を図る。

各学年の指導の重点

| | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| <p>第1学年及び第2学年 みんなと仲良くする子</p> | <p>第3学年及び第4学年 相手のことを考えて、助け合う子</p> | <p>第5学年及び第6学年 相手の気持ちを考えて行動する子</p> |
|----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|

| | | |
|--|--|--|
| <p>各教科</p> <p>国語 国語を適切に表現し、理解することを通して国語を尊重する態度を育てる。</p> <p>社会 我が国の国土と歴史に対して理解を深め、国際社会に生きる社会の形成者として必要な公民的資質を養う。</p> <p>算数 算数的な考え方を進んで生活に生かす態度を育てる。</p> <p>理科 「生命・地球」の学習により、生物を愛護し、生命を尊重する態度を育てる。</p> <p>生活 具体的体験活動を通して自立の基礎となる生活習慣を身に付ける。</p> <p>音楽 表現、鑑賞の活動を通して豊かな心情を養う。</p> <p>図画工作 造形的な表現、鑑賞活動を通して豊かな情操を養う。</p> <p>家庭 家庭生活をよりよくしようとする態度を育てる。</p> <p>体育 運動、健康安全への理解を通して、楽しく明るい生活をしようとする態度を育てる。</p> <p>外国語 「英語」を中心とした外国語活動を通して、自国の伝統や文化を尊重し、それらを育んできたわが国の郷土を愛する心情を養うと共に、他国を尊重する気持ちを養う。</p> <p>読書科 様々な本とふれあい、豊かな心情を養う。</p> | <p>特別の教科 道徳</p> <p>各学年の重点内容項目</p> <p>1年 善悪の判断、自律、自由と責任、親切、思いやり</p> <p>2年 善悪の判断、自律、自由と責任、親切、思いやり</p> <p>3年 節度・節制、友情・信頼</p> <p>4年 節度・節制、友情・信頼</p> <p>5年 個性の伸長、よりよい学校生活、集団生活の充実</p> <p>6年 個性の伸長、よりよい学校生活、集団生活の充実</p> <p>指導方針 ・道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行う。各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補う。児童や学校の実態等を踏まえて指導をよりいっそう深める。内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする。</p> <p>指導の工夫 ・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実する。 ・児童の発達段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫する。</p> | <p>外国語活動</p> <p>「英語」を中心とした外国語活動を通して、自国の伝統や文化を尊重し、それらを育んできたわが国の郷土を愛する心情を養うと共に、他国を尊重する気持ちを養う</p> <p>総合的な学習の時間</p> <p>主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとする資質や能力、自己の目標を実現したり、他者と協力して生活しようとする態度を育てる。</p> <p>特別活動</p> <p>学級活動 自らの生活を振り返り、目標を定め粘り強く取り組もうとする態度を育てる。</p> <p>児童会活動 学校におけるよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な活動を行う。</p> <p>クラブ活動 異年齢集団を組織し交流を通して望ましい人間関係を育成する。</p> <p>学校行事 集団宿泊活動やボランティア活動、幼児や高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、文化や芸術に親しむ体験を行う。</p> |
|--|--|--|

| | | | |
|---|---|--|---|
| <p>生活指導 ・児童理解を深め、児童のもつ特性を伸長させることに努める。 ・月目標を具体化し日々の活動で児童に意識させ、「けじめある学校」を目指す。 ・清掃活動や飼育・栽培活動を充実させ「きれいな学校」を目指す。 ・施設、備品、教具を整備し、それらを正しく使用させることで「安全な学校」を目指す。</p> | <p>環境整備 ・言語環境の充実。 ・整理整頓され掃除の行き届いた校舎や教室の整備。 ・児童が親しみをもって接することができる身近な動物の飼育栽培。 ・各種掲示物の工夫。</p> | <p>家庭・地域との連携 ・学校だより、学年だよりを通じて、道徳教育への理解と協力を深める。(広報活動の充実) ・家庭・地域社会との交流を深める。(道徳授業地区公開講座) ・家庭・地域社会とのかかわりの中で、奉仕活動・体験活動を推進する。(空き缶・プラタブ・ペットボトルのふたの回収)</p> | <p>推進体制 ・校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に計画・実行・評価・改善を行う。 ・職員に向けた道徳通信の定期的発行・情報提供 ・年1回の公開授業、研修、学校評価</p> |
|---|---|--|---|